

船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第78号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年6月19日 15時44分ごろ
発生場所	千葉県千葉港葛南区の市川水路西方沖 千葉港葛南市川灯台から真方位125° 1.9海里（M）付近 （概位 北緯35° 38.93′ 東経139° 57.95′）
事故等調査の経過	平成27年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 AQUAMARINE（ベトナム社会主義共和国籍）、4,095トン 9371127（IMO番号）、INTERNATIONAL SHIPPING AND LABOUR COOPERATION JOINT STOCK COMPANY
乗組員等に関する情報	船長（ベトナム社会主義共和国籍）、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	船尾船底外板に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長、航海士A、甲板手Aほか20人（全員ベトナム社会主義共和国籍）が乗り組み、船長が船橋で操船指揮をとり、航海士Aがエンジンテレグラフに、甲板手Aが操舵スタンドにそれぞれつき、千葉港沖の錨地を発し、千葉港葛南区の船橋中央ふ頭に向けて船橋水路を北進していたが、船橋第5号灯浮標を通過したところで、針路を北北西方へ変え、同水路から出て同区の市川水路に入って航行していた。</p> <p>本船は、北北西進中、船長が千葉ポータラジオから船位を確認するよう連絡を受け、主機を止めた後、左舵を取り、主機を前進及び後進に掛けていたところ、市川水路を西方へ外れ、平成27年6月19日15時44分ごろ千葉港市川第3号灯浮標北西方沖の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船舶代理店が手配したタグボートによって浅所から引き出され、自力で航行して千葉港葛南区の船橋中央ふ頭に向かった。</p>
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北東、風力 7.5m/s、視程 約5M 海象：波向 東、波高 約0.3m、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	<p>本船は、空倉状態であり、喫水が船首約2.1m、船尾約4.0mであった。</p> <p>海図W1088（千葉港葛南）によれば、市川水路の幅は約200mであり、水路の千葉港市川第3号灯浮標と千葉港市川第5号灯浮標を結んだ線の西方には浅所があり、本事故発生場所付近の底質は、砂</p>

	<p>及び泥である。</p> <p>船首配置の航海士B及び船尾配置の航海士Cは、乗り揚げた後、昇橋し、船長が水路を間違えて市川水路内で反転しようとしていたことを知った。</p> <p>航海士Cは、本事故後、船長が、目標とする灯浮標を間違えて、船橋第5号灯浮標を通過したところで、市川水路入口の灯浮標に向かったのではないかと思った。</p> <p>航海士Cは、使用した海図に千葉港外の錨地から船橋中央ふ頭南D岸壁までのコースラインを記載していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、千葉港葛南区の船橋水路を北進中、船長が、船橋水路から分岐する市川水路を船橋水路と間違えたことから、市川水路を航行し、千葉ポートラジオからの連絡で水路を間違えたことに気づき、市川水路内で反転しようとして千葉港市川第3号灯浮標北西方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、海図にコースラインを記入していたが、針路、通過する灯浮標等を確認していなかったことから、船橋水路から分岐する市川水路を船橋水路と間違え、市川水路に向かった可能性があると考えられるが、船長から情報が得られなかったため、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、千葉港葛南区の船橋水路を北進中、船長が、船橋水路から分岐する市川水路を船橋水路と間違えたため、市川水路を航行し、千葉ポートラジオからの連絡で水路を間違えたことに気づき、市川水路内で反転しようとして千葉港市川第3号灯浮標北西方沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 着岸岸壁までの航行経路をあらかじめ海図で確認し、船位を確認しながら航行すること。